# 令和５年度　渋谷区立上原小学校　学校経営方針

渋谷区立上原小学校　校長　佐伯　孝司

## Ⅰ　学校の教育目標 と めざす学校像

**教育目標　ともに学び　ともに生きる**

**人間尊重と社会貢献の精神を基底に置き、豊かな人間性や思いやりの心を育むと同時に、国際社会を生き抜く日本人として自ら学び続け、新しい価値を生み出す力の育成を目指す。**

**めざす学校像**

**児童が、すすんで関わり生かし合い、「ありがとう」が生まれる学校**

- **○ 児童が、自らの変容に気付き、「学びがい」を感じる学校**
- **○ 児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校**
- **○ 児童が、心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校**

| 教育目標 | めざす学校像 | 期待する児童の姿　ともに学びともに生きる児童の姿 |
|---|---|---|
| ともに学び　ともに生きる | 児童が、すすんで関わり生かし合い、「ありがとう」が生まれる学校 | ○自分たちで話し合い、意思決定し、協働して実践する姿<br>○様々な交流活動を楽しみ、集団をリードしたり支援したりする姿<br>○地域・保護者の支援を生かし、よりよい活動をつくろうとする姿<br>○自分のよさと他者の関わり、他者のよさと自分の関わりを考え、「ありがとう」を伝え合う姿 |
| | 児童が、自らの変容に気付き、「学びがい」を感じる学校 | ○「めあて」「見通し」をもち、すすんで、粘り強く学ぶ姿<br>○学習を振り返り、伸びた・伸ばしたいところを捉えている姿<br>○ＩＣＴを効果的に活用し、他者とつながりながら、自分に合った方法を選んだり、ヒントを得たりして、共に学びを深める姿<br>○考えを言語化（視覚化）しながら、学び合い、認め合う姿 |
| | 児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校 | ○自分のよさも、相手のよさも見付け、伝え合う姿<br>○相手を認めて話をよく聞き、やさしい言葉をすすんで使う姿<br>○誰かのために、自分（たち）ができることを考え、実行する姿<br>○自分から、心を込めて、あいさつをする姿 |
| | 児童が、心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校 | ○心も体も元気でいる自分をつくろうと取り組む姿<br>○声を掛け合い、一緒に運動を楽しもうとする姿<br>○上手に相談したり、力を借りたりして、問題解決を図る姿<br>○失敗しても、試行錯誤しながら前向きにチャレンジする姿 |

## Ⅱ　学校経営にかかわる基本的な考え方

### １　学校の役割の重点

学校は、施設、建物として存在します。そこは、人が通い合う場です。上原小に通い合う人々の「心が通い合う」ための場になることを願って学校づくりを進めます。

学校の役割として、次の３点を重点とします。

（１）子供たちの今を充実させるために　　「今日が楽しく明日が待たれる」

①　課題解決の過程の充実感・目標をもって成し遂げる達成感

②　安心して楽しく通える「学校」と学校にかかわる「人」を愛する心

（２）子供たちの豊かな未来のために　　「未来に役立つ、希望をもつ」

①　自己を磨き、自己と同様に他者も大切にする精神

②　生涯にわたって学び続け、社会の中で成果を生かそうとする態度

（３）子供たちと共に生きる人々の幸福のために　　「上原小に関われてよかった！」

①　大人とかかわり、学び、感じる姿勢

②　みんなが目標を共有し、通いたい場

今も未来も幸せに

自分もみんなも幸せに

### ２　法令の遵守

（１）「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。【学習指導要領の理念から】

（２）学習指導要領の趣旨を踏まえた指導を充実させる。

**❶ 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、指導と評価の一体化を目指す。**
**❷ 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。**
**❸ 社会に開かれた教育課程を実現する。**

（３）学力の重要な３つの要素を踏まえた指導を充実させる。【学校教育法から】

**❶ 基礎的な知識・技能を身に付けさせる。**
**❷ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。**
**❸ 学習に取り組む意欲や態度を養う。**

（４）服務規律遵守の徹底を図る。

### ３　渋谷区立学校としての自覚

「渋谷区教育大綱」「渋谷区教育委員会の施策の方向性」に基づく教育活動を推進する。

～「ちがいをちからに変える街。渋谷区」～

**〈基本方針１〉　「人権尊重・社会貢献の精神」の育成と「健全な心を育む教育」の推進**

人間がもつ多様性を理解し、人として尊重され自己実現できる教育を目指すとともに、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、自分の行動に責任をもち、思いやりの心を大切にしながら他者と十分に関わる力を身に付けるための教育を推進します。

**〈基本方針２〉　「生きる力の育成」と「個性の伸長」の推進**

基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、自発的に活動する機会などを通じて、思考力、判断力、表現力等を育み、新たな価値観の創造やグローバル社会を生き抜く人間を育成する教育を推進します。また、就学前教育を推進するとともに、個別の教育的ニーズに対応した教育を推進します。

**〈基本方針３〉　「信頼される学校づくり」と「家庭・地域との協働」の推進**

学校教育の質を担う教員の資質・能力向上を図るとともに、未来の学校づくりに向け、学校への地域人材の参画を推進し、まちぐるみの協力を得ながら子供たちがチャレンジする機会を設けるなど、子供の育ちを支える教育環境の充実を図ります。

## Ⅲ　基本方針及び具体的な方策

### 児童が、自らの変容に気付き、「学びがい」を感じる学校

**【基本方針１】児童が、主体的に自らの学習課題に取り組むとともに、他者と協働しながら学びを深め、自己の変容を自覚することができるよう、学習サイクルをつくる。**

どんな文脈で学ぶかが、学び取られた知識の質を決する

**（１）他者と協働しながら、自ら考え抜く自立した学習者の育成**

①　「めあて」「見通し」「振り返り」のある授業を展開する。

➡ 主体的に学習に取り組む態度を育む。

ア　単元で身に付けさせたい資質・能力や学習のゴールの姿を児童と共有し、共通の「めあて」を明確にする。ただし、ゴールを個別に設定することが重要となる場合もあることに留意する。

イ　児童の既習事項、既有知識・経験、興味・関心と学習内容を結び付けるなどして、児童が解決したい学習課題をつくる。この過程で学びのつながり（「前時」と「本時」、「本時」と「次時」とのつながり：「他者の知識や考え、他者の興味・関心事」と「自分」とのつながり　など）を自覚できるようにする。

ウ　一人一人の児童の学習状況に合わせることができる柔軟な学習計画を立てる。教材研究と実態把握により、学習方法、学習材、学習時間等を工夫し準備する。

エ　掲示、画面提示、板書等を工夫し、いつでも、どこからでも学習のゴール、道筋、手だてが分かるようにする。

オ　学習のまとめの記述、適用問題への挑戦、相互評価、学習のスタートの記録の参照等により、児童自身が学習の前と後を比較して自己の変容を自覚できるようにする。

カ　メタ認知を促し、学習内容だけでなく学習方法、学習技能、学習態度等について児童が自己評価するとともに、相互に変容を認め合い、学習の価値を自覚できるようにする。
　また、自己の学習を調整し、次の学びにつなげる態度を身に付けられるようにする。

キ　単元の学習計画において、（既習事項や生活経験の想起）「めあて」「見通し」（実践・活動）「振り返り」（抽象化・概念化）「次のめあて」・・・というサイクルをつくる。

②　すべての児童が基礎的・基本的な学習内容の習得に粘り強く取り組むよう支援する。

➡ 指導の個別化、学習の個性化を図る。

ア　丁寧な机間指導（１　on　１）を行う時間をつくるよう授業を構成する。その場で適時によさを認めたり助言したりすることで、指導と評価の一体化を図る。

イ　組織的に児童理解を深め、児童が自己の目標をもち、スモール・ステップで手応えを感じながら自ら学習を進めるよう道筋を立てる。特に短時間学習を有効に行う。

ウ　個々の児童の学習状況や特性等に応じて、教材や指導方法・時間等を柔軟に設定し、指導の個別化を図る。特に支援の必要な児童に対し、より重点的な指導を行ったり、補助的な教材や機器を準備したりすることで効果的な指導を実現する。

エ　個々の児童の興味・関心等に応じた学習課題や学習活動に取り組む機会をつくり、環境を整え、学習の個性化を図る。

オ　児童が自ら「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」を行う等の活動を通じて、探究活動に取り組む能力を育成する。

カ　課題解決の過程で、学習内容の習得とともに思考スキルを習得できるよう配慮する。その際、思考ツールの活用を積極的に進める。見方や考え方を大切にする。

キ　指導の個別化や個性化を進めるにあたっては、ＩＣＴを効果的に活用する。学習者用デジタル教科書の活用を十分に図る。児童自身が情報の収集・活用や発信を効果的に行ったり、自己の学習記録を見直したり、教師が個々の児童の学習履歴（スタディ・ログ）等のデータの活用を推進したりして、工夫する。

ク　語彙を豊かにしたり、思考力や表現力の伸長を図ったりするため、学校図書館を計画的に活用する。また、教科等の学習計画と関連付けた読書活動を推進する。感想を深めながら読む、考えを形成しながら読む、情報を活用するために読む等、活動の目的を明確にする。

③　他者から学ぶこと、他者に役立つことのよさに気付くことができる授業を展開する。

➡ 思考力・判断力・表現力等を伸長しながら、協働的に学びを深める態度を育てる。その過程で、自己肯定感や自己有用感を育む。

ア　相手意識や目的意識を明確にして、伝え合い、認め合う活動を設定する。その際、自分の考えを形成し、根拠をもって理由を説明できるよう考慮する。また、自分と違う考えのよさを見付けたり、活用したりすることができるようにする。課題に応じて、正解、最適解、納得解を導く。

イ　言語活動を、付けたい力と課題解決的な学習過程への位置付けを明確にして設定する。教科等の特性や学習課題に応じた話合い活動、書（描）いて考える活動、情報を収集し分析する活動等により、探究的に学ぶ態度を育てる。

ウ　学習形態を工夫して、多様な意見を共有し深めようとする場面、それぞれの意見のよさを見付けたり合意形成を図ったりする場面、共有したことを基に自分の考えを深めようとする場面を設定する。分類・比較・類推等の思考、気付き、感想等を視覚化・言語化して深化・整理する学び方を段階的に工夫する。その際、ＩＣＴ（学習者用デジタル教科書の機能を含む）や学習ノートを効果的に活用し、学習の積み上げと活用を促す。

エ　ウの過程を踏まえ、振り返りの学習活動で、自分の考えが他者の役に立っていること、他者の考えが自分の考えに生かされていることを言語化させるようにする。

オ　協働的な学びを進めるにあたっては、ＩＣＴを効果的に活用する。ミライシードやTeams 等で意見交流や共有を図ったり、基本的な Office ツールで思考・判断・表現の過程を可視化したりするなど、工夫する。

④　授業と関連付けて、家庭学習の指導を継続的に行う。

➡ 児童自ら望ましい学習習慣を身に付けようとする。

ア　自ら計画的に学ぶ習慣が身に付いた児童を育てるよう、家庭との連携を図る。

イ　学級で、授業に役立つよう意識させた家庭学習の進め方について指導する。例えば、「できた」「分かった」ことを繰り返し練習する、活用してみる、何が「できない」「分からない」のかを明らかにする、できるように情報を増やすことなどを意識して、予習や復習に取り組む。

ウ　授業と同様に、ＩＣＴを活用した家庭学習の取組について指導する。

**（２）ＩＣＴ活用の推進**

①　タブレット端末を活用し、児童の主体的・対話的で深い学びにつながる授業を行う。子供たちが思考を視覚化したり、共有したりすることを通して、主な活用場面の例については、（１）を参照。

②　ＩＣＴの活用にあたっては、デジタルスキルの向上を組織的・計画的に図るとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

③　児童の学習活動に対する不安や困り感に対し、面談やＩＣＴの活用による学習相談等を行い、支援する。

④　ミライシードやTeams等によるコミュニケーション、ブラウザ等による資料収集、基本的なOfficeツール等による思考の可視化や整理・表現、学習者用デジタル教科書等のより効果的な活用について、研修や情報共有を進めていく。

**（３）シブヤ未来科の一層の充実**

①　身近な地域について興味・関心をもち、よりよい社会を築くために、知りたいことやできることを考え、主体的・協働的に学習活動に取り組む態度を育む。その過程で、児童が自信と誇りをもち、主体的に地域社会に参画しようとする姿を実現する。

②　指導計画を踏まえながら、児童の実態やニーズに応え、探究課題を適切に設定する。課題の解決を図るための学習過程において、地域人材の活用を図り、学びを深めるとともに、地域への愛情や誇り、感謝の気持ちを育む。

③　今年度の学習活動を推進しながら、指導計画の見直し、保護者等への啓発、地域学校協働活動推進員との連携等により、指導体制の充実を図る。

## 児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

**【基本方針２】児童が、自分も相手も大切にする心をもち、安心・安全によりよい学校生活づくりに挑戦することができるよう、指導や環境づくりに取り組む。**

**（１）自分も相手も大切にする心の育成**

①　自分も相手も大切にする気持ちや考えを言葉に表し伝え合う場面をつくり、自己肯定感や自己有用感を育む。

ア　「あいさつ」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じてよりよいあいさつを考え、実践できる児童を育てる。

イ　児童相互によいところや頑張ったこと等を言葉で伝える機会や、伝え方による相手の感じ方の違いを学ぶ機会、自分の言葉掛けで相手が喜ぶことを感じられる機会をつくり、「やさしい言葉」を豊かにする。また、言語環境の整備に取り組み、児童の言語感覚を磨く。

ウ　児童の話をよく聞き、自己理解と自己受容を促すとともに、自己決定と実践を大切に指導する。

エ　児童にも、相手意識をもって話を聞く姿勢をもたせるよう指導する。まず傾聴し、多様な意見を尊重する態度を養う。

オ　目標や評価の可視化、スモール・ステップでの指導等を工夫し、児童自身が「自分のできること」を考え、実行し、自己や相手の変容を感じることができるよう支援する。

カ　自己の成長と他者の支援、他者の成果と自己の取組を結び付け、目標設定や評価の場面を設定する。その過程で、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。

② 「上原スタンダード」を中心に、児童がよりよい学校生活を送ることができる力を育てる。指導すべきタイミングを逃さず、児童が納得できるように具体的に、全教員が目的やゴールイメージ等を共有して指導していくことを継続していく。

③ 「いじめ問題」はいつでもどの子にも発生し得るという認識に立ち、未然防止と早期発見・対応に努める。

ア 「渋谷区立上原小学校 いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見・対応に取り組む。

イ 「いじめは絶対に許さない」という毅然とした指導を行う。

ウ 児童自身が、「いじめとは何か」を考え、いじめにつながると思われる行為や発言等について考えるよう指導する。また、児童自身が、いじめ防止のために自分たちにできることを話し合い、実践的な活動に主体的に取り組む指導を行う。そのための授業を年３回以上、計画的に実施する。

エ　学校いじめ対策委員会、生活指導夕会等を通じて、全教員で情報共有し、組織的に未然防止、早期発見・対応に取り組む。

④　小さな問題にも気付けるよう児童理解に努め、組織的・継続的に観察・指導する。

ア　児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を適切に実施するため、日頃から校内はもとより、関係機関との連携を図り、「チームとしての学校」づくりを推進する。さらに、保護者・地域との連携を十分に図り、児童の思いに寄り添って相談活動を推進するとともに、不登校、暴力行為、問題行動の未然防止や早期発見・対応に努める。

イ　スクールライフノートの記録、アンケートによる状況把握、教育ダッシュボードの情報活用等を積極的に行い、教育データを活用して児童からの様々なサインに気付くことができるようにする。教員間で情報共有して様子を見たり、意図的に声を掛けて反応を見たり、気になることを言葉や態度に表す機会をつくったりするなど、相談のきっかけをつくるとともに、問題解決を図る。また、自分から不安や悩みについて相談することのよさについて指導するとともに、ＳＯＳの出し方に関する教育を発達段階に応じて行う。

⑤　個々の児童の困り感や願い、実態を的確に把握し、家庭や関係機関との連携を図り、必要に応じて個別に指導計画を作成し、その活用に努める。

**（２）安全点検・安全指導の確実な実施**

①　児童が思いきり体を動かして遊んだり、安心して学んだりできるように、施設設備の安全点検を組織的・計画的に細心の注意を払って実施し、安全確保に努める。

② 安全指導を充実させ、児童の危機対応能力を高める。アレルギーなどの健康面や食事面での配慮や管理について、個に応じた指導・対応を組織的に行う。

③ 学校経営支援組織の活用を図り、必要な予算を計画的に執行し、児童、教職員、来校者にとって清潔で気持ちよく、活動しやすい環境づくりを進める。

**（３）事故への迅速な初期対応の確立**

事故が起こった時には、迅速な対応を第一として、相談→連絡→報告→記録を速やかに行う。保護者への連絡は、児童下校前に、話すことを整理して正確に伝える。

## 児童が、心と体の健康に関心をもち、「元気」を感じる学校

**【基本方針３】児童が、自分の心と体の健康に関心をもち、より望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けようとして自ら考え、実践する態度を育む。**

**（１）運動の楽しさやできた喜びを感じる体育授業及び体育的活動の充実**

① 体育の授業や体育的活動を計画的に実施し、多様な運動を経験させることで運動の楽しさを十分に味わわせ、運動に積極的に取り組む態度を育て、望ましい**運動習慣**づくりに取り組む。

② 友達等と一緒に運動する楽しさを経験させ、誘い合って共に運動する態度を育む。

③ 運動と健康について理解を深め、共に目標に向かって助け合ったり、成果を認め合ったりして運動することができるよう指導する。

④ アスリートから学ぶ機会やスポーツの体験等を通じて、運動への興味・関心をもてるようにし、スポーツに生涯親しむ態度を育む。

**（２）健康教育の推進**

① 生活指導の目標や日常的な保健指導において、よりよい**生活習慣**や食と健康への意識を高める。また、ＳＤＧｓと関連付けるなどして、課題意識を広げる。

② 自分の心の健康づくりに関心をもち、理解を深めるとともに、他者の心も大切にする意識や態度を育む。

ア スクール・カウンセラー等と連携し、児童自身が心のもち方や他者とのかかわり方を振り返ったり、学んだりする機会をつくる。

イ 児童が自ら相談しやすくなるよう人間関係づくりや雰囲気づくりに努める。

ウ 児童が感染症防止や免疫力の向上等の健康の保持・増進に関する意識、感染症等に関する差別をなくす意識を高める指導に取り組む。

## 児童が、すすんで関わり生かし合い、「ありがとう」が生まれる学校

**【基本方針４】あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること、自分も価値ある存在として尊重されることを感じられるようにし、自己肯定感や自己有用感を育む。**

**（１）人とのかかわりを大切にする活動の充実と一人一人の自己肯定感や自己有用感の育成**

① 児童の目的意識や相手意識を大切にしながら、様々な立場の人と共に協働して取り組むことや認め合うことのよさを感じる機会をつくる。

② 自己の成長と他者の支援、他者の成果と自己の取組を結び付け、目標設定や評価の場面を設定する。その過程で、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。

③ 学校での様々な集団活動を大切にし、児童の発達段階に応じた課題解決に向けて、児童相互に様々な面を生かし合い、取組意欲の向上を図り、活躍の場が広がるようにし、自己肯定感を育む。

**（２）コミュニティ・スクール等の取組の推進**

① 地域学校協働活動推進員、ＰＴＡとの連携により、ゲスト・ティーチャーや学習ボランティア等、地域・保護者や関係機関等の教育力の活用を図り、多様な活動や評価場面を設定するなど、社会に開かれた教育課程の実施に努める。

② 地域・保護者等の理解・協力を得て、目的を共有して児童の成長に関われるよう、児童の姿を通した広報の充実を図り、啓発に努める。

**（３）多様な交流活動等、特別活動の充実**

① 集団活動等におけるリーダー、フォロワーの立場を理解できるようにし、自己や他者の行動や思いを見つめたり、個性を生かし合ったりする機会を設定する。

② 様々な交流活動を充実させ、互いの違い等を理解した上で認め合い、互いのよさを生かす経験を通じて、そのための行動の仕方等を身に付けるようにする。

③ 集団の形成者として、問題解決を図るよう話し合い、合意形成を図り、意思決定し、実践することができるようにする。

④ 児童自身が自分を生かすこと、できることを考え、主体的に行動する体験を通じ、自己実現を図る意欲をもつことができるよう指導・支援する。また、将来の生き方につなげて考え、キャリア形成を図ろうとする態度を育む。

## 上原小学校の教職員として

**【基本方針】教職員が互いを尊重し合い、自己の力を存分に発揮できるようにする。**

**０　子供の手本としての自己を磨く**

**１　組織的な学校体制の充実**

**（１）「チーム上原」の意識**

①　報告・連絡・相談の意識と協働意識を高め、組織的に対応する。

②　すべての教職員ですべての児童を育てるという意識、教職員チームの一員としての自覚をもつ。

ア　指導場面においては、指導の目的を共有し、ティーム・ティーチングの指導者としてできることをすすんで考え、判断し、実践する。児童の良きモデルとなるように、互いに尊重し合い、一人一人の持ち味や専門性を生かし合い、協働できる組織づくりを進める。

イ　校務分掌等の業務においては、直接質問や相談をしたり、意見を付したりすることができる雰囲気を大切にして、よりよい案を練り上げるとともに、人材育成の機会とする。

ウ　主幹教諭・指導教諭、主任教諭、各分掌の主任が指導性を発揮し、学校として質の高い職務の遂行に努める。教員間の共通理解や連絡調整を大切にし、協調性を高め、チーム力を発揮できるようにする。

エ　ＴＬＤ（Teacher's　Learning　Day）等の機会に、教育課題の共通理解、指導上の課題、教員のニーズ等に応じた短時間研修を実施する。各教員の知識や技能を高めるとともに、教員間の相互理解や課題の共有と組織的対応を図ることで、共に学びを更新し続けるチームを目指す。

**（２）校務ＤＸの取組**

校務のデジタル化、ペーパーレス化を推進して、効率的・効果的に会議、校務の遂行、研究や研修に取り組めるよう方法の見直しを図る。子供とふれ合う時間、授業研究の時間、自己研鑽の時間を生み出し、教育活動の一層の充実につなげる。

**２　教育公務員としての崇高な使命の自覚と、服務の遵守**

**（１）崇高な使命の自覚**

教育公務員としての崇高な使命を自覚し、出退勤・所在の明確化・届出の適正等、服務の基本的な事項を遵守する。接遇マナーを学び、言動及び服装等について常識的な範囲で品位を保ち、公私にわたり、保護者・地域の信用を失うことがないように努める。

（２）公費の適切な運用　私費会計の適切な管理

学校運営はその多くが公費で賄われていることを自覚し、計画的・効率的な予算運用を行うとともに、学校にある物、購入した物の有効な活用を図る。

私費会計においては、原則として現金を扱わず、計画的に運用し、説明責任を果たす。また、ダブルチェックと適切な管理を徹底する。

### （３）服務事故の防止

児童・保護者・地域から信頼を失う服務事故を、絶対に起こしてはならない。特に、個人情報の適切な取り扱い、暴力や暴言、体罰・不適切な指導の防止、ハラスメントの根絶等、継続的に研修を行いながら確実に取り組む。